

介護予防・日常生活支援総合事業事業所
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
管 理 者 様

大牟田市 保健福祉部 福祉課
介護保険担当課長 谷川 めぐみ

介護予防・日常生活支援総合事業における令和8年6月からの単位について (改定)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本市の介護保険行政の推進につきましては、日ごろからご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和8年6月1日からの介護給付における報酬改定が行われることを踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業の単位を改定します。

つきましては、下記のとおりお取扱いいただきますようお願いいたします。

記

1 改定するサービス種類

- ・訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）
- ・通所型サービス（介護予防通所介護相当サービス）
- ・介護予防ケアマネジメント

2 改定内容

介護職員等処遇改善加算の改定

3 サービスコード表・単位数マスタ

給付費請求に必要な総合事業サービスコード表については大牟田市のホームページに掲載しています。単位数マスタについては、準備が整い次第、掲載します。

【掲載場所】

トップページ>分類から探す>健康・福祉・介護>高齢者の介護・福祉>介護予防>介護
予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に関する事業者向け情報

https://www.city.omuta.lg.jp/ki_ji0038222/index.html

【問い合わせ先】 大牟田市役所福祉課介護保険担当
電話：0944-41-2683 FAX：0944-41-2662